◆　チェックリスト①　「認定社会福祉士認定研修」　受講申込時に必要な提出書類　　　　　**研修申込時には、本リスト（写し）も添付してください。**

～認定研修にお申込いただく前に受講要件について確認し、申込に必要な書類が全て揃っているかを下表で自己チェックしましょう。～

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込者氏名： | | | | | | |
| 受講申込時に必要な提出書類 | (1)日本社会福祉士会  現経過措置移行ルート | (2)日本社会福祉士会  生涯研修ルート | (3)日本医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ協会研修ルート | (4)スーパーバイザー  登録者ルート | (5)ベテランルート | (6) 大学院（教育  基幹）ルート |
| 1. 受講申込書 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. チェックリスト①（本書）※チェックリスト②の提出は不要 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 特別研修の受講要件①又は②の証明書（写し）   ①日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程修了3回以上  ②日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程修了2回＋専門分野別研修修了4単位 | □　必須 | － | － | － | － | － |
| 1. 研修受講等の履歴(1)(2)　※(2)はベテランルートのみ | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 在籍している大学院で共通専門研修、分野専門研修、その他科目を12単位取得したことがわかる履修証明書等（写し）   (認証番号、科目、単位が明記されているもの） | － | － | － | － | － | □　必須 |
| 1. 共通専門研修の修了証（写し）   （認証番号、科目、単位が明記されているもの）  ※実習指導者講習会を含む | □　単位申請する  場合 | □　必須  (日本社会福祉士会が発行した基礎研修Ⅲの修了証1科目分) | － | □　2単位は必須 | □　単位申請する  場合 | □　単位申請する  場合 |
| 1. 分野専門研修（申請予定分野）の修了証（写し）   （認証番号、科目、分野、単位が明記されているもの） | □　単位申請する  場合 | □　2単位は必須 | － | □　2単位は必須 | □　単位申請する  場合 | □　単位申請する  場合 |
| 1. その他科目（研究方法系科目・論文指導系科目）の履修証明書等（写し）（認証番号、単位が明記されているもの）   ※必須単位を除く共通専門・分野専門研修の単位に一部振替可。 | － | － | － | － | － | □　単位申請する  場合 |
| 1. スーパービジョン実績（個人SVは①又は②、GSVは③）   ①様式第5号「スーパービジョン実施報告書」の写し  ②様式第2号「スーパービジョン実施契約書（覚書含む）」と様式第4号「スーパービジョン機能表」の写し  ③様式第8号「スーパービジョン実施報告書（GSV）」の写し | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　4単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　6単位は必須  （スーパーバイザー登録者はSV（する）も可） | □　単位申請する  場合 | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） |
| 1. スーパーバイザー登録証（写し） | □　登録者のみ | □　登録者のみ | □　登録者のみ | □　必須 | □　登録者のみ | □　登録者のみ |
| 1. 社会福祉士登録証（写し） | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 認定医療ソーシャルワーカーの登録証（写し） | － | － | □　必須 | － | － | － |
| 1. 精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の登録証（写し）※有効期間があるものは、期間内のもの | － | － | － | － | □　単位申請する 　場合（各1単位） | － |
| 1. チームリーダー的職務経験証明書（A）又は（B） | － | － | － | － | □　必須 | － |
| 1. 講師経験（講師依頼、プログラム等証明書類の写し） 2. 特別な研修受講（修了証の写し）※15時間1単位 | － | － | － | － | □　単位申請する 　場合 | － |

**＜書類送付前の最終チェック欄＞** □　申込書の記載事項に記入漏れや誤記などがないか確認をしましたか。（記載内容に虚偽や誤認があった場合、申込や受講が取消される場合があります）

□　受講要件として必要な単位数に誤認などがないかを確認しましたか。（記載内容に虚偽や誤認があった場合、申込や受講が取消される場合があります）

□　必要な添付書類に不足がないか再度確認をしましたか。（不足書類や不備がある場合は、申込を受付できません）

◆　チェックリスト②　「認定社会福祉士認定研修」受講申込時に必要なその他の要件　　**研修申込時には、本リスト・下記書類は添付不要です。**

・「チェックリスト①」のほか、認定研修にお申込いただく際は以下の要件も必要となります。（お申込前には以下についても改めて自己チェックをしておきましょう）

・以下については、認定研修申込時の書類提出は不要ですが、認定社会福祉士認定申請時には所定の証明書類等の提出が必要となります）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 必要な要件  （認定研修申込時の書類提出は不要） | (1)日本社会福祉士会  現経過措置移行ルート | (2)日本社会福祉士会生涯研修ルート | (3)日本医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ協会研修ルート | (4)スーパーバイザー  4号(1)登録者ルート | (5)ベテランルート | (6) 大学院ルート |
| 1. 日本社会福祉士会（注1）又は日本医療ソーシャルワーカー協会の会員であること。   （注1）日本社会福祉士会の正会員に所属する社会福祉士を指します。  ※認定申請時には、会員証明書（会員証のコピー等）の提出が必要。 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 相談援助実務経験が5年以上あること   ・ (1)～(4)、(6)ルートについては、社会福祉士資格取得後、かつ直近10年以内の間に5年以上の実務経験があること。  ・(5)ルートについては、社会福祉士資格取得後、かつ直近15年以内に10年以上の実務経験。＋チームリーダーについては、直近10年以内に5年以上あること。（チームリーダー的職務経験５年以上に係る証明書については、研修申込時に提出が必要）  ・全てのルートにおいて、認定を受けたい分野で2年以上の実務経験があることを必須とする。  ・実務経験の範囲は、原則、厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験の範囲もしくは、機構が別に認める業務の範囲であること。  ※認定申請時には、所定様式「社会福祉士としての実務経験証明書」の提出が必要。 | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （10年以上かつ  認定申請分野で  2年以上、及びチームリーダー的経験5年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） |
| 1. 別に例示する実務経験があること   （認定社会福祉士認定規則施行細則で定める別表「相談援助実務経験に関する『必要な経験（質的基準）』」の3つ（個別・組織・地域）のレベルのうち、1つ以上のレベルについての実績があること）  ※認定申請時には、所定様式「実務経験内容について」に具体的な業務実績を記述して、提出することが必要。 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |